


明石市交通安全対策会議委員 募集要項

明石市交通安全対策会議は、交通安全施策に幅広い意見を反映するために、市民の方から委員を募集します。

会議名	明石市交通安全対策会議
募集人数	5名以内(男女各2~3名)
応募資格	次のすべての要件を満たす方とします。 (1) 満18歳以上(令和8年4月1日現在)の方 (2) 市内に在住している方 (3) 平日昼間に開催する会議に出席できる方 (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (5) 市が設置する他の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない方
任期	委嘱の日(令和8年8月頃)から5年間
応募期間	令和8年6月8日(月) ~ 7月7日(火)
応募方法 (1)または(2)	(1)応募フォーム 詳しくはこちらから →  (2)持参、郵送、FAX、E-mailのいずれか ①応募用紙 所定の様式に必要事項を記入してください。 ②小論文 「自転車の交通事故削減に向けて、市と市民が取り組むべきこと」について800字以内で、所定の様式に記入してください。 ※応募用紙等は、あかし総合窓口、各市民センター、本庁舎1階行政情報センター、本庁舎6階交通安全課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
提出先	〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所 本庁舎6階 都市局道路安全室交通安全課 Tel:078-918-5036 Fax:078-918-5110 E-mail:kouan@city.akashi.lg.jp 締切:7月7日(火)必着 ※提出書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。
選考方法	応募用紙及び小論文をもとに書類選考します。 選考結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。
役割	市長が選任した国、県、市の関係行政機関などの委員、特別委員とともに、明石市交通安全計画などについて協議していただきます。 明石市全域の交通安全対策を計画として策定するものであり、特定地域の交通安全対策の要望をお聞きする場ではありません。

委員報酬	会議に出席していただいた際に、市の規定により謝礼金をお支払いいたします。また、源泉徴収を行うため、マイナンバー(個人番号)の申告が必要です。
その他	(1) 会議は原則として平日の昼間に、年1回程度の開催を予定しています。 (2) 会議は原則公開されますので、委員として表明された意見は公表されます。 (3) 委員の氏名は、公表されます。 (4) ご提供いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、厳正に保護します。 (5) 暴力団及び暴力団員並びにこれらと密接な関係を有する方は応募できません。
担当課	明石市都市局道路安全室交通安全課 Tel:078-918-5036 Fax:078-918-5110 E-mail: kouan@city.akashi.lg.jp